

平成30年11月 1日

(株)三宅組 行動計画(第3回)

社員が仕事と子育てと、家族の介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、引き続き次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月 1日 ~ 平成35年11月30日

2. 内 容

子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

(対策)

・引き続き導入した制度の周知徹底を図り、取得促進していく。

年次有給休暇の取得を促進する。

目標a: 1人あたり年10日以上

目標b: 半日単位での年次有給休暇を取得できる制度の導入

(対策)

・継続して目標を達成出来る様、取得促進していく。

所定外労働を削減する為、ノー残業デーを設定、実施する。

(対策)

・ノー残業デーの回数を月2回にする。

・各部署の連携を図り、不要不急の残業を削減する。

介護休業・休暇支援制度の周知徹底を図り、継続して環境整備を行う

(対策)

・法律改正の内容を含め、内容の周知徹底を図る。